

「五所川原市公園施設整備計画」(案)についての意見募集

近年、多くの地方公共団体では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理と、財政負担の軽減・平準化を図ることが必要となります。

そのため、市では、平成27年10月に策定した「五所川原市公共施設等総合管理計画」において示した基本的な方針を具現化するため、「五所川原市公園施設整備計画」(案)の策定に取り組んでいます。この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和2年12月25日から令和3年1月25日まで

2 案の概要

この計画は、市が管理する公園施設ごとに今後の方向性やスケジュール、それに伴う事業費などについて定めたものであり、将来に向けて、適正管理と長寿命化を図ることを目的とするものです。

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市建設部公園管理課、行政資料スペース(本庁舎、金木及び市浦総合支所)でご覧いただけます。

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。
(郵便) 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 五所川原市建設部公園管理課
(FAX) 0173-35-3617
(電子メール) 2004pbc@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。(この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。)

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。